

条例改正

【議案第47号】
鶴ヶ島市手数料条例の一部を改正する条例について

犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の一部を改正する法律及びオウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律の施行に伴い、戸籍の無料証明を行うための規定を追加するものです。

【議案第48号】
鶴ヶ島市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴い、経営者の基準に関する規定を改めるものです。

【議案第49号】
鶴ヶ島市立保育所の設置及び管理条例の一部を改正する条例について

定員20人増への対応と待機児童の状況について。
A 定員を120人にする。実際には130人程度の入所が可能になるため、児童の年齢と人数に応じ、保育士を配置していきたい。

また、7月現在の待機児童は50人で、20人の定員増をしても待機が生じてしまうと見込んでいます。今後、幼稚園との連携等でき得る

対応をしていく。

【議案第50号】
鶴ヶ島市議会議員及び鶴ヶ島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、市長の選挙運動用ビラの作成の公営に関する規定を追加するものです。



平成20年度一般会計補正予算(第2号)及び特別会計補正予算3議案が可決されました。

一般会計

地域ICT活用モデル事業

【A】 総務省から委託を受けた経緯は。

【A】 市民協働推進課主席幹事。4月に公募があり、応募したところ、6月に総務省の外部委員会の評価を受けて採択されたものである。

【Q】 事業を導入する背景及び推進方法は。

【A】 市民生活部長 本市は前例がないほどのスピードで高齢化が進み、福祉サービスのニーズは伸びる一方、税収が減少することが予測されるため、それに備えるものである。どのように推進していくかは、まだ調整中である。

地方交付税の追加

【Q】 当初から見込めなかったのか。

【A】 財政課長 昨年度は、普通交付税の不交付団体だったため、今年度の交付額を見込むことが困難だったものである。

道路舗装修繕事業

【Q】 市道315号線(太田ヶ谷)と8号線(高倉)の舗装修繕を補正で対応する理由について。

【A】 道路建設課長 この2路線については、近年、大型車の通行が増え、舗装路面のわだち掘れや亀裂など非常に路面が悪い状態である。

【Q】 増額の要因と対象人数について。

【A】 児童扶養手当支給事業 今までは部分的な修繕で、雨が降るたびに毎回穴埋め等を行ってきたが、交通安全上支障をきたすとの判断から補正予算で舗装修繕を行うものである。

児童扶養手当支給事業

【Q】 増額の要因と対象人数について。

【A】 児童扶養手当支給事業 離婚による申請の増が主なものであり、対象人数は、本年度当初499人だったが、年度末で545人程度になると予測している。

中国残留邦人等生活支援事業

【Q】 内容について。

【A】 社会福祉課長 中国残留邦人等を対象に、老後の生活の安定と地域で生き生きとした暮らし

ができることの支援策として、本年4月より実施された事業である。

特別会計

国民健康保険

療養給付費交付金の償還に要する経費、前期高齢者納付金に要する経費等を補正しました。

老人保健

県支出金及び支払基金交付金の償還に要する経費を補正しました。

介護保険

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金等の償還に要する経費等を補正しました。

▼9月補正予算の状況(単位:千円)

会計別	補正額	補正後の額
一般会計	144,495	16,573,089
国民健康保険特別会計	14,851	5,712,516
老人保健特別会計	12,300	348,920
介護保健特別会計	57,686	2,161,714

▼一般会計補正予算の内訳(単位:千円)

歳入(財源)の内訳		補正額
地方特例交付金		49,630
地方交付税		174,031
国庫支出金		36,830
県支出金		6,401
繰入金		△173,174
諸収入		1,000
市債		49,777
歳入合計		144,495

歳出(使途)の内訳		補正額
議会費		△2,202
総務費		86,712
民生費		△4,894
衛生費		9,930
農林水産業費		8,410
商工費		157
土木費		23,207
消防費		1,047
教育費		22,128
歳出合計		144,495

